

特定個人情報保護委員会（第30回）議事概要

- 1 日時：平成26年10月7日（火）14：00～15：00
- 2 場所：特定個人情報保護委員会委員会室（三会堂ビル8階）
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、手塚委員
其田事務局長、松元総務課長

4 議事の概要

- (1) 議題1：特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドラインについて事務局から資料について説明があった。

阿部委員から「一定の条件の下で個人番号の利用目的の変更を認めることで、個人番号の廃棄の考え方が変わるのか」という旨の発言があった。これに対し事務局から「適法に保管している場合に利用できるということであり、基本的な廃棄の考え方には影響しない」という旨の発言があった。

手塚委員から「本人が理解不足で個人番号を他人に提供しないよう、個人に対して、特定個人情報の管理を徹底してもらうようガイドラインを周知する必要がある」という旨の発言があった。これに対し事務局から「個人向けの広報についても、関係機関と連携して行っていきたい」という旨の発言があった。

ガイドライン（事業者編）について、原案のとおり了承され、パブリックコメントに付されることとなった。

- (2) 議題2：その他について

事務局から独自利用事務に係る情報連携の検討の方向性について説明があった。手塚委員から「情報提供ネットワークシステムを使用することにより安全性、透明性が確保されるため、これを使用した情報連携に限ることは必要かつ適切である」という旨の発言があった。また阿部委員から「基本的にはこの方針でよいので、更に整理してもらいたい」という旨の発言があった。独自利用事務に係る情報連携について、引き続き検討していくこととなった。

事務局からマイナンバー保護評価システムの稼働日及び新しい委員会ウェブサイトの開設日について、平成27年1月15日とする旨報告があった。

事務局から第19回、第20回及び第21回委員会の議事概要案について説明があった。原案のとおり了承され、ホームページに掲載することとなった。

事務局から堀部委員長及び阿部委員の海外出張について報告があった。